

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)	会津美里町 (07447)
地域名 (地域内農業集落名)	和泉新田地区 ( 和泉新田 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 12月 3日
	(第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・当該集落は、昭和61年から平成6年にかけて区画整理事業が行われ、平坦地に位置することから主に水稲を中心とした農業が行われてきた。  
 ・集落内には、水稲を栽培する農家8戸、ミニトマトを栽培する農業法人が1社、さらに基幹3作業を受託する和泉新田機械利用組合が存在する。  
 ・和泉新田機械利用組合は集落内の50代の農業者で組織し、集落内の農地の約半分を受託している。さらに、ライスセンターがあることから集落内で農作業を完結する仕組みが構築されている。  
 【地域の基礎的データ】農業者:10人(うち50歳代以下1人) 認定農業者:2人 新規就農者:1人  
 主な作物:水稲、ミニトマトなど

(2) 地域における農業の将来の在り方

・新規就農者や大規模農家、和泉新田機械利用組合が今後も耕作できるよう、農家、非農家が協力し集落ぐるみで農道や水路の管理を行い、農村環境の維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内的の農用地等面積	47.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	47.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・多面的機能支払交付金の認定農用地区域を農業上利用が行われる区域とする。

注:区域内的の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
町農業委員会と連携を密にし、農地中間管理機構を通じて集落内の認定農業者、新規就農者等の担い手や経営拡大を希望する農業者へ農地の集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備が完了しており、農業の生産効率の向上等を図るため、今後は集落や耕作者の意向を踏まえて、多面的機能支払交付金を活用し、農道・水路の簡易整備に取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者へ大規模農家、和泉新田機械利用組合が農業経営を継承していけるように、自治区並びに既存の多面的機能支払交付金の活動組織等がサポートしていき、地域ぐるみで持続可能な地域農業の実現を目指していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・和泉新田機械利用組合による作業委託を進め、農作業の効率化を図り、農業経営を維持できる体制を作る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ⑦多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。
- ⑧ライスセンター等の共用農業用施設について、今後も計画的な設備更新を行っていく。